

川島グリーンタウン募集要領

睦沢町に定住を希望される方を対象に、『川島グリーンタウン』の購入者を次のとおり募集します。

1. 分譲地の所在地

千葉県長生郡睦沢町川島字仲町

2. 分譲区画数

下記（3.）のとおり（随時申し込みがありますのでお問い合わせください）

※申込希望者に対して1区画のみの分譲となります。2区画以上を購入することは出来ません。

3. 分譲地の面積と価格

区画 No	面積(m ²)	地目	価格	m ² 単価
1	171.22	宅地	4,280,500	25,000 円／m ²
2	171.09	宅地	3,250,710	19,000 円／m ²
3	181.35	宅地	3,445,650	19,000 円／m ²
4	181.99	宅地	3,457,810	19,000 円／m ²
5	182.56	宅地	3,468,640	19,000 円／m ²
6	183.13	宅地	3,479,470	19,000 円／m ²
7	182.06	宅地	4,005,320	22,000 円／m ²
8	187.71	宅地	4,880,460	26,000 円／m ²
9	187.74	宅地	4,130,280	22,000 円／m ²
1 0	187.76	宅地	4,130,720	22,000 円／m ²
1 1	187.77	宅地	4,130,940	22,000 円／m ²
1 2	187.78	宅地	4,131,160	22,000 円／m ²
1 5	191.61	宅地	4,790,250	25,000 円／m ²
1 6	199.63	宅地	4,192,230	21,000 円／m ²
1 7	199.64	宅地	4,192,440	21,000 円／m ²
1 8	196.45	宅地	4,125,450	21,000 円／m ²
2 0	228.28	宅地	4,565,600	20,000 円／m ²
2 2	162.48	宅地	3,412,080	21,000 円／m ²
2 3	165.48	宅地	3,144,120	19,000 円／m ²
2 4	187.01	宅地	3,553,190	19,000 円／m ²

※上記面積は登記簿面積であり、現状での引き渡しとなります。

※分譲箇所は別紙分譲区画図を参照してください。

4. 応募資格

- ①申込時において、どちらかが満40歳以下の夫婦又は満40歳以下のひとり親世帯の父若しくは母であること。
- ②土地の引渡日から2年以内に、購入した土地に専用住宅の建築を完了し、継続して居住すること。
- ③申込者又は同居しようとするものが市区町村税等を滞納していないこと。
- ④申込者又は同居しようとするものが「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員に該当しないこと。
- ⑤購入した土地の所在する自治会へ加入すること。
- ⑥地域のコミュニティ活動に積極的に参加すること。

5. 申込期間

随時受付を行います。

6. 申込手続

(1) 申込方法・受付

申込希望者は、申請書類を以下の申込場所に持参又は郵送により提出してください。

※郵送による提出は、申込期間内に必着でお願いします。

①申込受付 役場開庁日(月～金曜日)の午前9時から午後5時まで

②申込場所 〒299-4492 千葉県長生郡睦沢町下之郷 1650-1

睦沢町役場企画財政課

③申込書の有効期限は原則として申込日より6ヶ月とします。

(申込書を取り下げる場合は申込み取り下げ願い書を提出して頂きます。)

(2) 提出書類

申込書類として、次のものを提出してください。

①川島グリーンタウン購入申込書

②入居予定者全員の住民票の写し(交付日より3カ月以内のもの)

③同居しようとする親族がある場合は、当該同居しようとする親族との関係を証する書類

④入居予定者全員の所得を証する書類(令和6年分の所得証明書又は源泉徴収票の写し等)

⑤入居予定者全員の税の滞納がないことを証する書類(令和6年分の納税証明書又は非課税証明書等)

⑥婚姻の予約者がある場合は婚姻予約確認書

※川島グリーンタウン購入申込書は企画財政課へ直接請求するか、睦沢町のホームページ(<http://www.town.mutsuzawa.chiba.jp/>)からダウンロードしてください。

7. 契約・代金の納入等

購入者は、町と土地売買契約を締結し、契約保証金として分譲代金の10%以上を納入してください。

なお、売買契約書に貼付する収入印紙は、購入者の負担とします。

残りの代金は、売買契約締結日から90日以内に納入してください。

8. 土地の引き渡し・所有権移転

町は代金の完納を確認後、土地の引き渡しと所有権移転登記を行います。

なお、登録免許税その他登記に要する経費は購入者の負担とします。

9. 決定の取り消し、契約の解除

町は購入者が次のいずれかに該当するときは、決定の取り消し又は契約を解除することができます。

①虚偽の申込みが判明したとき

②土地売買契約の締結をしないとき

③契約保証金を納入しないときもしくは分譲代金を完納しないとき

④町が決定取り消し又は契約を解除した場合、購入者は違約金として分譲代金の15%を町に支払うこととします。すでに納入した契約保証金又は分譲代金からこれを充当できるものとします。

10. ライフライン

公営水道 【長生郡市広域市町村圏組合水道部】

都市ガス 【長南町役場ガス課】

11. 通学等 【教育課 学校教育班】

睦沢こども園（約4.0km）スクールバス有（希望者）1,000円／月

睦沢小学校（約1.7km）スクールバス無

睦沢中学校（約1.5km）スクールバス無

12. 公共交通

小湊バス JR 茂原駅から道の駅つどいの郷むつざわ 行き

川島下車 徒歩1分

※路線バスについては、町から運賃の2分の1補助制度があります。

13. 睦沢町川島グリーントウン土地取得補助金制度 【企画財政課 企画班】

若者夫婦等が本分譲地を購入したときに購入価格の25/100の助成が受けられます。

※「若者夫婦等」とは、申請時に夫婦のどちらかが満40歳以下の世帯または、ひとり親家族で、父または母が満40歳以下の世帯。

14. 睦沢町住宅取得補助金制度 【産業建設課 建設班】

若者夫婦等が本分譲地を購入し、新築住宅を建設したときに以下の助成が受けられます。

新築住宅を建築した場合・・・・・・・・・・ 50万円
町内建設業者利用の場合・・・・・・・・・・ +50万円
町外からの転入の場合（世帯全員）・・・・ +30万円
義務教育修了前の子ども1人につき・・・・ +10万円

15. 特定地域合併処理浄化槽整備事業 【産業建設課 生活環境班】

合併処理浄化槽が標準工事費325,000円で設置できます。

※浄化槽工事着手前に工事費を納付していただき、町が工事を行います。

標準工事以外の特別な工事にかかる経費は個人の負担となります。

16. 問い合わせ先

○分譲全般及び土地取得補助金に関すること

企画財政課 企画班

TEL：0475-44-2501

FAX：0475-44-1729

E-mail：seisaku@town.mutsuzawa.chiba.jp

○住宅取得補助金に関すること

産業建設課 建設班

TEL：0475-44-2522

○特定地域合併処理浄化槽整備事業に関すること

産業建設課 生活環境班

TEL：0475-44-2515

○小・中学校について

教育課 学校教育班

TEL：0475-44-2509

○こども園について

福祉課 子育て推進班

TEL：0475-44-2578

教育課 こども園

TEL：0475-44-0050